

病害虫発生予察注意報第10号

佐賀県

作物名：イチゴ

病害虫名：ハダニ類

1) 注意報の内容

発生地域：県内全域

発生量：平年よりやや多い

2) 注意報発令の根拠

(1) 2月下旬(2月17~19日)の巡回調査(12圃場)では、イチゴハダニ類の発生圃場率91.7%(平年52.1%、前年41.7%)と平年より高かった。

2月下旬の寄生株率は、13.3%(平年14.8%、前年14.3%)と平年並であったが、3月上旬(3月2~5日)の巡回調査では、寄生株率21.3%と急増している(図1、表1)。

(2) 今作での本虫の寄生株率は、本圃初期から平年より多く推移している(図1)。

(3) 気象予報では3月の気温はやや高いと予想されており、本虫が増えやすい気象条件であるため、低密度時の防除を徹底する必要がある。

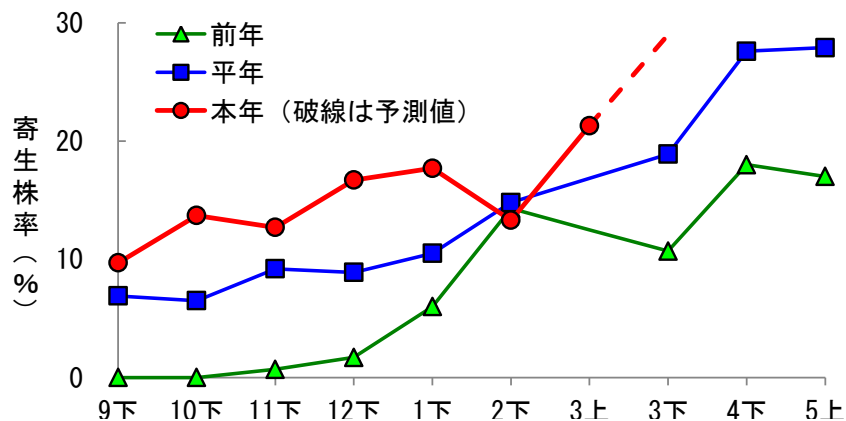


図1 巡回調査におけるイチゴハダニ類の発生推移

表1 イチゴ巡回調査地点におけるハダニ類の程度別寄生状況

(平成27年3月2~5日, 12圃場調査)

寄生程度	寄生株率(%)			
	0	1~40	41~70	71~100
圃場率(%)	25.0	50.0	16.7	8.3

注) 各圃場において25株ずつ調査を行い、寄生株率を算出。
発生程度の区分は発生予察事業の調査実施基準による。

3) 防除上注意すべき事項

- (1) 薬剤は下位葉等を除去した後に散布する。
- (2) ハダニ類は薬剤がかかりにくい葉裏や下位葉に寄生していることが多いので、葉裏や下位葉にも薬液がかかるよう、十分量を丁寧に散布する。
- (3) 多発生圃場では、5～7日間隔で複数回連続して薬剤防除を実施する。
- (4) 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避け、系統の異なる薬剤のローテーション散布を行う（県病害虫防除のてびき P199-200 参照 http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_1075/_32933/ns-nougyou/_47429.html）。
なお、薬剤防除の際は使用時期及び使用回数等の使用基準を厳守する。
- (5) 防除効果の低下がみられる薬剤の使用は控える（[平成 26 年 12 月 25 日付け病害虫防除対策資料第 18 号参照](#)）。
- (6) 抵抗性発現の可能性が低い気門封鎖系薬剤（粘着くん液剤等）や天敵を活用し、総合的な防除を行う。
- (7) 農薬の選定にあたっては、天敵やミツバチへの影響を十分考慮する。



写真 1 イチゴ葉に寄生するハダニ類(成虫・若虫・卵)
(平成 27 年 3 月 2 日撮影)